# 宇治市地域コミュニティ再編計画

平成３１年３月

宇　　治　　市

# 目次


**第１章　計画策定の背景 ..... 1**

１　背景 ..... 1

２　公共施設等総合管理計画策定の背景 ..... 1

３　本計画の目的と位置付け ..... 3

４　本計画の体系と計画期間 ..... 3

**第２章　地域コミュニティと集会所の現状 ..... 4**

１　地域コミュニティの現状と町内会・自治会 ..... 4

２　町内会・自治会と連合組織 ..... 5

３　公共施設の保有状況と集会所の現状 ..... 6

４　公共施設等の将来の更新費用の試算 ..... 11

**第３章　地域コミュニティの活性化に向けた取組実績と今後の課題 ..... 12**

１　地域コミュニティの活性化に向けた取組実績 ..... 12

２　地域コミュニティの今後の課題 ..... 13

**第４章　集会所におけるこれまでの取組と今後の課題 ..... 14**

１　集会所を取り巻く状況 ..... 14

２　宇治市集会所再生プランの取組 ..... 14

３　宇治市集会所再生プランの総括と今後の課題 ..... 15

**第５章　基本方針と目標 ..... 16**

１　基本方針 ..... 17

２　目標 ..... 17

３　具体的な取組と中長期の目標 ..... 18

**第６章　計画の推進 ..... 22**

１　推進方法 ..... 22

２　計画のマネジメント ..... 22

# 第１章　計画策定の背景

## １　背景

本市では、人口減少・少子高齢社会の進展が予測される中で、多様化する市民ニーズに的確に応えていく必要があります。

また、少子高齢化の進展や価値観の多様化に伴い、地域のコミュニティを取り巻く環境は年々厳しくなる一方で、地域福祉の向上や防災・防犯など、安全・安心で住みやすい地域形成に向けた多様な課題に対応するため、市民の主体的な地域参加と交流に支えられたコミュニティ活動の果たす役割は極めて重要であり、更なる地域コミュニティの推進が求められます。

【宇治市の人口・世帯数等の推移】

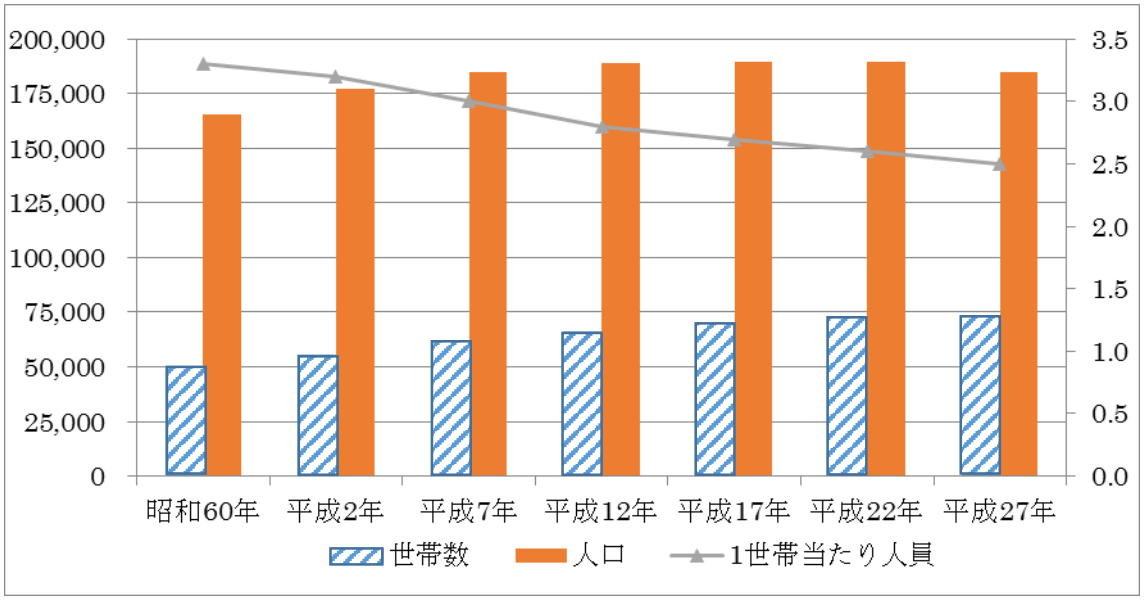


（出所：「宇治市統計書」より作成）

## ２　公共施設等総合管理計画策定の背景

本市においては、市民サービスの向上を図るため、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、その多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の適正配置や計画的保全により持続可能な市民サービスを維持していくため、公共施設等の現状と課題を整理し、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な方針を定めた「宇治市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を２０１７年（平成２９年）に策定しました。

宇治市公立集会所（以下、「集会所」という。）についても、地域コミュニティの活性化に資することを目的とし、１９７０年代（昭和４０年代後半）からの人口増加に伴い本市による建設や、開発に伴う帰属及び寄付受けなど、様々な経緯で市内１３２箇所に集会所を整備し、市民の主体的な地域交流を支援してきました。

総合管理計画の策定や、これまでの集会所に係る取組を踏まえ、既存施設を有効活用するとともに、客観的なデータや市民の方々の意見を踏まえ、地域による主体的な集会所運営の推進や、総合管理計画の実行について検討していく必要があります。

【宇治市の人口と集会所施設数の推移】

## ３　本計画の目的と位置付け

本計画は、本市の最上位計画である、「宇治市第５次総合計画」にある「ゆたかな市民生活ができるまち」を目指し、市民主体によるまちづくりを推進するため、市民の自主的で活発なコミュニティ活動を促進し、共助による地域活力向上の取組を推進するための地域コミュニティ支援施策を検討します。

また、地域コミュニティの更なる活性化と、地域の実情に応じた市民の主体的な集会所運営を推進するとともに、集会所の個別施設管理実施計画として、適正配置推進を目的とし「宇治市地域コミュニティ再編計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

また、本市が所有する１３２箇所の集会所を対象とし、現状を把握するとともに、市民ニーズを把握しながら、「選択と集中」の考えのもと、集会所の廃止や複合化、地域団体への無償譲渡など、子や孫の世代にできるだけ負担を残さない計画策定に取り組むものとします。

## ４　本計画の体系と計画期間

本計画は、地域コミュニティの活性化、地域による主体的な集会所運営、集会所の適正配置を推進するために策定します。

また、計画期間を２０１９年度（平成３１年度）から２０４８年度（平成６０年度）に設定します。

【本計画の体系図】

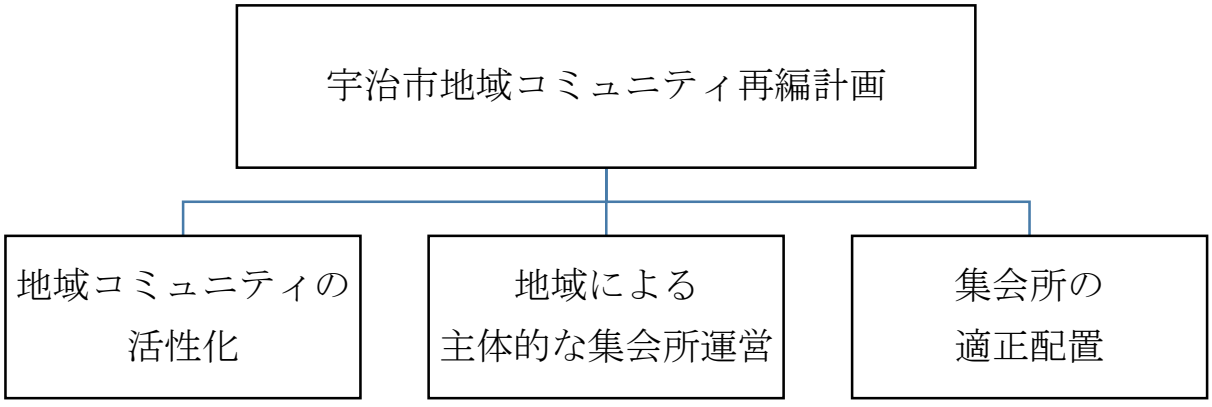

# 第２章　地域コミュニティと集会所の現状

## １　地域コミュニティの現状と町内会・自治会

本市の地域コミュニティの基礎を支える団体として、町内会・自治会の存在が挙げられます。

町内会・自治会は主に地縁に基づいて組織され、生活の場をより良い環境に向上させるとともに、個人が感じている地域への思いや願いなどを社会全体に反映させていく上で、非常に重要な役割を担っています。加入率は減少傾向にあるものの約７割の世帯が加入し、地域の世帯や幅広い世代を網羅していることから、地域コミュニティの基礎を支えています。

各町内会・自治会の組織の規模や活動内容などは様々ですが、防災や防犯、環境美化、子どもや高齢者を対象とした地域福祉のほか、地域住民の親睦を目的とした行事など、幅広い活動分野があり、それぞれの地域で共通の課題解決等にも取り組まれています。

【町内会・自治会の加入率】

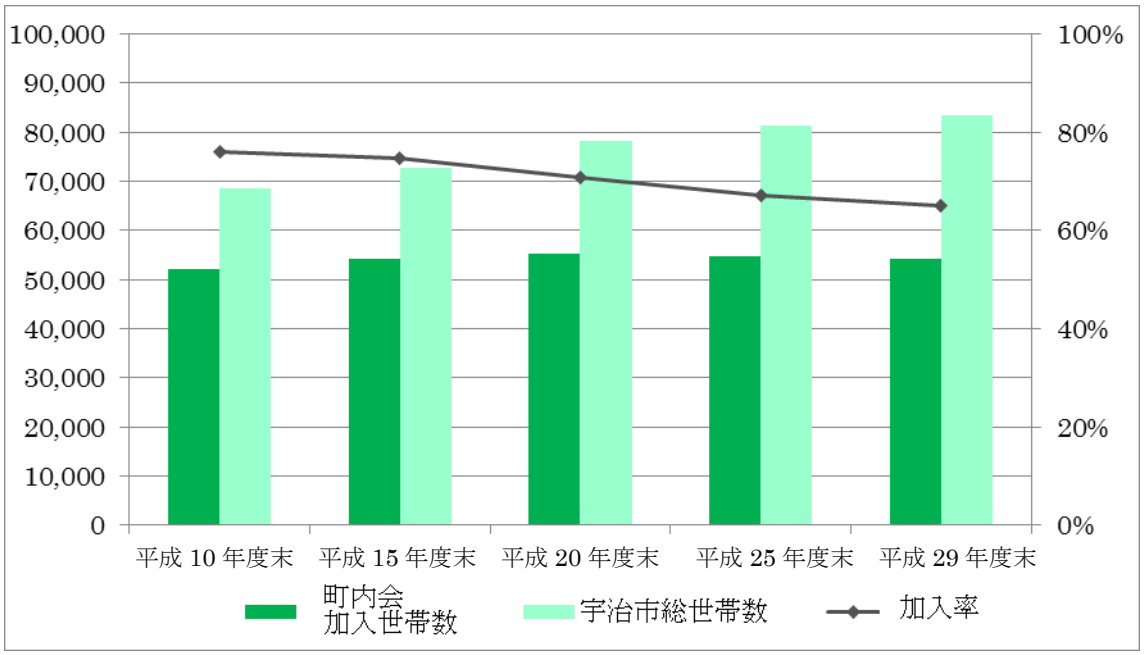

## ２　町内会・自治会と連合組織

町内会・自治会には、単独の町内会・自治会のほか、複数の町内会・自治会が参加して設立された連合組織があります。町内会・自治会と同様に、その組織の構成や規模、活動内容などは様々です。

連合組織は、各地域で町内会・自治会の合意のもと、設立されているものです。

組織化されていない地域もあり、全ての町内会・自治会が加入しているものではありません。しかしながら、複数の町内会・自治会が協力して活動することで、規模が大きくなることによる利点が生まれ、小さな規模では難しい活動にも取組が可能となっている事例があります。

町内会・自治会においても、人口減少や少子高齢化の進展とともに役員の成り手不足等の課題があります。

【宇治市の町内会・自治会数】

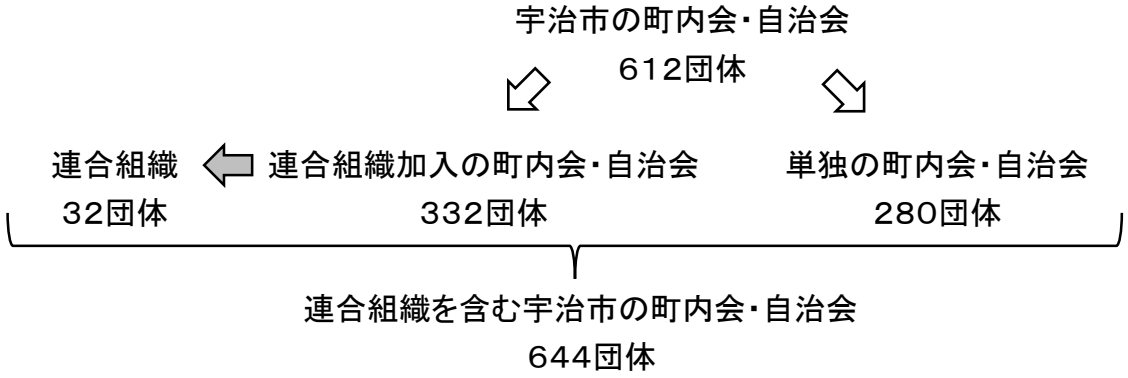


（平成29年度末現在、各団体から市への届出状況より）

## ３　公共施設の保有状況と集会所の現状

総合管理計画が対象とする公共施設は２７９施設、面積（総延べ床面積）は３８１，０８２．４１㎡で、市民一人当たりでは約２．０㎡となっています。

施設数において、集会所は１３２施設であり、全施設の４７．３％を占めています。

また延べ床面積は、集会所は１１，０１３．９２㎡であり全施設の２．９％となっています。

施設数と面積の状況を、他の施設と比較した場合、施設数に占める割合が多く、延床面積が少ないため、集会所が小規模で、多くの施設があることがうかがえます。

【類型別公共施設の施設数・延床面積】

| 大分類 | 中分類 | 施設数 | 構成比 | 延べ床面積 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市民文化系施設 | | 142 施設 | 50.9% | 24,689.07 ㎡ | 6.5% |
| | 集会施設 | 141 施設 | 50.5% | 17,158.72 ㎡ | 4.5% |
| | **（内　集会所）** | **（132 施設）** | **（47.3%）** | **（11,013.92 ㎡）** | **（2.9%）** |
| | 文化施設 | 1 施設 | 0.4% | 7,530.35 ㎡ | 2.0% |
| 社会教育系施設 | | 16 施設 | 5.7% | 18,062.33 ㎡ | 4.7% |
| | 図書館 | 3 施設 | 1.1% | 2,693.88 ㎡ | 0.7% |
| | その他社会教育施設 | 13 施設 | 4.7% | 15,368.45 ㎡ | 4.0% |
| ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設 | | 9 施設 | 3.2% | 23,808.21 ㎡ | 6.2% |
| | ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設 | 7 施設 | 2.5% | 12,512.72 ㎡ | 3.3% |
| | ｽﾎﾟｰﾂ施設 | 2 施設 | 0.7% | 11,295.49 ㎡ | 3.0% |
| 産業系施設 | | 3 施設 | 1.1% | 3,433.76 ㎡ | 0.9% |
| | 産業系施設 | 3 施設 | 1.1% | 3,433.76 ㎡ | 0.9% |
| 学校教育系施設 | | 35 施設 | 12.5% | 194,324.64 ㎡ | 51.0% |
| | 小学校 | 21 施設 | 7.5% | 108,453.15 ㎡ | 28.5% |
| | 中学校 | 9 施設 | 3.2% | 68,159.23 ㎡ | 17.9% |
| | 小中一貫校 | 1 施設 | 0.4% | 15,624.91 ㎡ | 4.1% |
| | 幼稚園 | 4 施設 | 1.4% | 2,087.35 ㎡ | 0.5% |
| 子育て支援施設 | | 20 施設 | 7.2% | 10,686.22 ㎡ | 2.8% |
| | 幼児･児童施設 | 12 施設 | 4.3% | 2,479.94 ㎡ | 0.7% |
| | 保育所 | 8 施設 | 2.9% | 8,206.28 ㎡ | 2.2% |
| 保健･福祉施設 | | 10 施設 | 3.6% | 12,642.97 ㎡ | 3.3% |
| | 高齢福祉施設 | 8 施設 | 2.9% | 6,716.02 ㎡ | 1.8% |
| | 保健施設 | 1 施設 | 0.4% | 3,573.32 ㎡ | 0.9% |
| | その他保健福祉施設 | 1 施設 | 0.4% | 2,353.63 ㎡ | 0.6% |
| 行政系施設 | | 6 施設 | 2.2% | 35,039.67 ㎡ | 9.2% |
| | 庁舎等 | 1 施設 | 0.4% | 29,545.02 ㎡ | 7.8% |
| | 消防施設 | 5 施設 | 1.8% | 5,494.65 ㎡ | 1.4% |
| 市営住宅 | | 12 施設 | 4.3% | 48,904.29 ㎡ | 12.8% |
| | 市営住宅 | 12 施設 | 4.3% | 48,904.29 ㎡ | 12.8% |
| その他 | | 26 施設 | 9.3% | 9,491.25 ㎡ | 2.5% |
| | その他 | 26 施設 | 9.3% | 9,491.25 ㎡ | 2.5% |
| 合計 | | 279 施設 | 100.0% | 381,082.41 ㎡ | 100.0% |

（注）図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。（以下同様）

【類型別公共施設の施設数・延床面積の構成比】

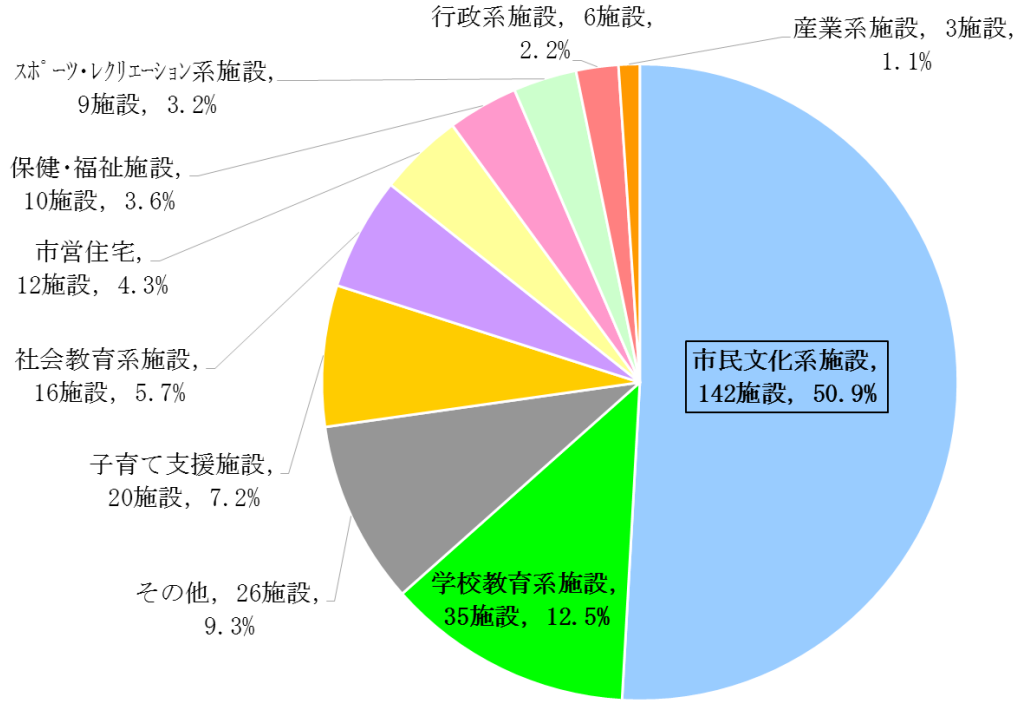


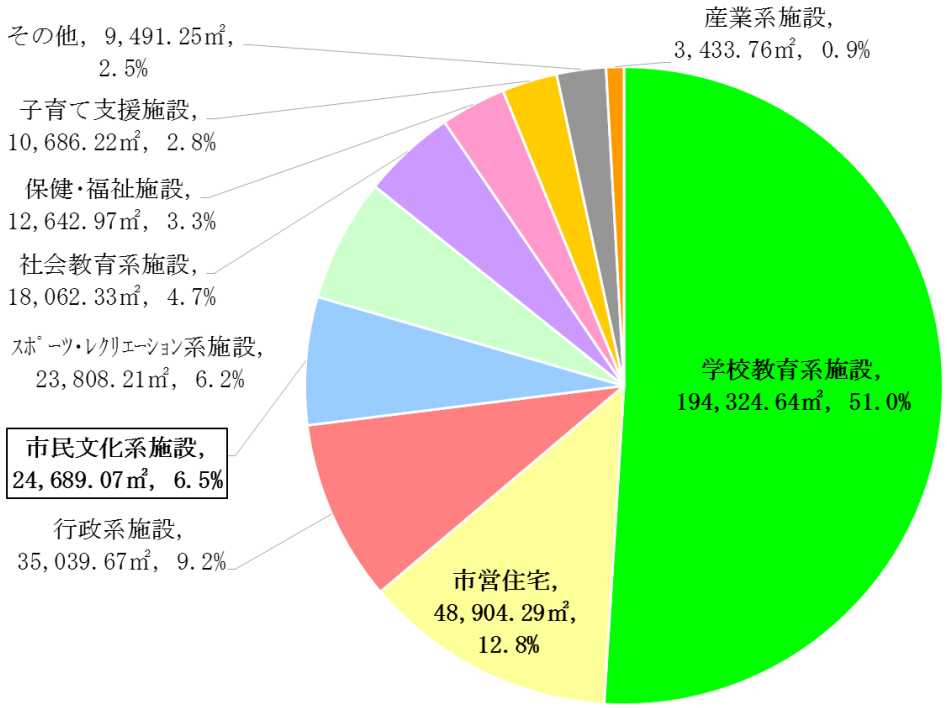

## 【集会所一覧】

| 分類 | 施設名 | 延べ床面積（㎡） | 竣工年度 | 耐震補強 |
|---|---|---|---|---|
| 集会施設 | 槇島集会所 | 129.60 | 昭和45年 | － |
| | 六地蔵公会堂 | 163.65 | 昭和47年 | － |
| | 広野集会所 | 51.60 | 昭和49年 | － |
| | 矢落集会所 | 59.13 | 昭和49年 | － |
| | 砂田集会所 | 85.14 | 昭和50年 | － |
| | 若宮集会所 | 57.91 | 昭和50年 | － |
| | 西山集会所 | 56.77 | 昭和50年 | － |
| | 南山集会所 | 53.77 | 昭和50年 | － |
| | 三室戸集会所 | 57.96 | 昭和51年 | － |
| | 中ノ田集会所 | 52.65 | 昭和51年 | － |
| | 名木集会所 | 48.60 | 昭和51年 | － |
| | 広野丸山集会所 | 52.16 | 昭和53年 | － |
| | 伊勢田北集会所 | 56.70 | 昭和54年 | － |
| | 南遊田集会所 | 64.80 | 昭和54年 | － |
| | 名木西集会所 | 63.02 | 昭和54年 | － |
| | 笠取集会所 | 140.77 | 昭和55年 | － |
| | 中木幡集会所 | 23.35 | 昭和55年 | － |
| | 笠取南部集会所 | 104.34 | 昭和56年 | － |
| | 蔭山集会所 | 52.99 | 昭和56年 | － |
| | 広野宮谷集会所 | 57.96 | 昭和56年 | － |
| | 車田集会所 | 57.96 | 昭和56年 | － |
| | 城南荘集会所 | 246.62 | 昭和56年 | － |
| | 神明集会所 | 52.99 | 昭和56年 | － |
| | 川東集会所 | 156.08 | 昭和56年 | － |
| | 南部福角集会所 | 54.24 | 昭和56年 | － |
| | 落合集会所 | 68.73 | 昭和56年 | － |
| | 一番割集会所 | 49.69 | 昭和57年 | － |
| | 上権現集会所 | 80.00 | 昭和57年 | － |
| | 登り集会所 | 57.96 | 昭和57年 | － |
| | 平尾集会所 | 49.69 | 昭和57年 | － |
| | 宇治野神集会所 | 51.34 | 昭和58年 | － |
| | 羽拍子集会所 | 49.69 | 昭和58年 | － |
| | 広野寺山集会所 | 71.69 | 昭和58年 | － |
| | 西川原集会所 | 234.35 | 昭和58年 | － |
| | 折居台北集会所 | 67.18 | 昭和58年 | － |
| | 琵琶台集会所 | 165.62 | 昭和58年 | － |
| | 宇治橋通集会所 | 67.00 | 昭和59年 | － |
| | 市役所前集会所 | 50.51 | 昭和59年 | － |
| | 菟道集会所 | 168.84 | 昭和59年 | － |
| | 福角集会所 | 52.90 | 昭和59年 | － |
| | 北広野集会所 | 51.34 | 昭和59年 | － |

| 分類 | 施設名 | 延べ床面積（㎡） | 竣工年度 | 耐震補強 |
|---|---|---|---|---|
| 集会施設 | 戸ノ内集会所 | 50.51 | 昭和60年 | － |
| | 折居台南集会所 | 71.63 | 昭和60年 | － |
| | 南陵南集会所 | 69.55 | 昭和60年 | － |
| | 六地蔵南集会所 | 50.11 | 昭和60年 | － |
| | 西岡屋会館 | 122.88 | 昭和60年 | － |
| | 伊勢田南集会所 | 56.72 | 昭和61年 | － |
| | 羽戸山集会所 | 185.68 | 昭和61年 | － |
| | 御廟集会所 | 66.75 | 昭和61年 | － |
| | 折居台東集会所 | 80.74 | 昭和61年 | － |
| | 老ノ木集会所 | 52.17 | 昭和61年 | － |
| | 槇島十一集会所 | 56.72 | 昭和61年 | － |
| | 五ケ庄東集会所 | 54.65 | 昭和62年 | － |
| | 西浦東集会所 | 49.68 | 昭和62年 | － |
| | 西目川集会所 | 55.48 | 昭和62年 | － |
| | 南大久保集会所 | 49.68 | 昭和62年 | － |
| | 天神台集会所 | 124.56 | 昭和63年 | － |
| | 木幡檜尾集会所 | 54.65 | 昭和63年 | － |
| | 菟道北集会所 | 78.66 | 昭和63年 | － |
| | 大開集会所 | 66.86 | 平成元年 | － |
| | 南山南集会所 | 69.57 | 平成元年 | － |
| | 西広野集会所 | 59.02 | 平成元年 | － |
| | 南堀池集会所 | 56.31 | 平成元年 | － |
| | 下村集会所 | 54.65 | 平成2年 | － |
| | 広芝集会所 | 66.24 | 平成2年 | － |
| | 五ケ庄南集会所 | 115.84 | 平成3年 | － |
| | 尖山集会所 | 66.24 | 平成3年 | － |
| | 大和田集会所 | 97.72 | 平成3年 | － |
| | 菟道南集会所 | 54.65 | 平成3年 | － |
| | 伊勢田集会所 | 150.71 | 平成4年 | － |
| | 平尾台西集会所 | 147.77 | 平成4年 | － |
| | 春日森集会所 | 49.69 | 平成6年 | － |
| | 東目川集会所 | 57.96 | 平成6年 | － |
| | 平盛集会所 | 56.31 | 平成6年 | － |
| | 紫ケ丘集会所 | 140.78 | 平成7年 | － |
| | 平尾台東集会所 | 149.92 | 平成7年 | － |
| | 広野三軒家集会所 | 75.36 | 平成8年 | － |
| | 寺山台集会所 | 112.62 | 平成8年 | － |
| | 中畑集会所 | 128.16 | 平成8年 | － |
| | 宮西集会所 | 57.97 | 平成10年 | － |
| | 御蔵山集会所 | 162.31 | 平成10年 | － |
| | 砂田北集会所 | 72.45 | 平成10年 | － |
| | 広岡谷集会所 | 54.65 | 平成11年 | － |
| | 広野友が丘東集会所 | 122.97 | 平成11年 | － |
| | 須留集会所 | 48.03 | 平成11年 | － |
| | 吹前集会所 | 99.84 | 平成12年 | － |

| 分類 | 施設名 | 延べ床面積（㎡） | 竣工年度 | 耐震補強 |
|---|---|---|---|---|
| 集会施設 | 志津川集会所 | 94.40 | 平成13年 | － |
| | 南木幡集会所 | 57.96 | 平成13年 | － |
| | 明星集会所 | 170.58 | 平成13年 | － |
| | 蔭山東集会所 | 66.24 | 平成14年 | － |
| | 米阪集会所 | 68.94 | 平成14年 | － |
| | 三室戸北集会所 | 127.52 | 平成15年 | － |
| | 大林集会所 | 69.56 | 平成15年 | － |
| | 平町集会所 | 70.38 | 平成15年 | － |
| | 開集会所 | 101.85 | 平成16年 | － |
| | 御園集会所 | 57.60 | 平成16年 | － |
| | 広野成田集会所 | 68.99 | 平成16年 | － |
| | 東堀池集会所 | 65.02 | 平成16年 | － |
| | 御蔵山南集会所 | 88.77 | 平成17年 | － |
| | 大和田西集会所 | 57.33 | 平成17年 | － |
| | 大開西集会所 | 76.17 | 平成18年 | － |
| | 平尾南集会所 | 90.08 | 平成18年 | － |
| | 平尾北集会所 | 116.76 | 平成19年 | － |
| | 里尻集会所 | 57.97 | 平成19年 | － |
| | 蒐道藪里集会所 | 77.43 | 平成20年 | － |
| | 平尾東集会所 | 169.90 | 平成21年 | － |
| | 三番割集会所 | 92.74 | 平成22年 | － |
| | 木幡北畠集会所 | 58.50 | 平成23年 | － |
| | 南小倉集会所 | 73.26 | 昭和44年 | 未実施 |
| | 下居集会所 | 59.56 | 昭和45年 | 未実施 |
| | 緑ケ原集会所 | 107.46 | 昭和46年 | 未実施 |
| | 槇島三軒家集会所 | 110.16 | 昭和46年 | 未実施 |
| | 西小倉集会所 | 162.30 | 昭和49年 | 未実施 |
| | 西大久保集会所 | 181.81 | 昭和50年 | 未実施 |
| | 南陵集会所 | 49.42 | 昭和50年 | 未実施 |
| | 蓮池中集会所 | 72.87 | 昭和50年 | 未実施 |
| | 奥広野集会所 | 51.87 | 昭和51年 | 未実施 |
| | 玉池集会所 | 134.13 | 昭和51年 | 未実施 |
| | 妙楽集会所 | 54.65 | 昭和51年 | 未実施 |
| | 安田町集会所 | 51.75 | 昭和52年 | 未実施 |
| | 新半白集会所 | 68.42 | 昭和52年 | 未実施 |
| | 一ノ坪集会所 | 69.97 | 昭和53年 | 未実施 |
| | 西木幡集会所 | 82.62 | 昭和53年 | 未実施 |
| | 南広野集会所 | 68.04 | 昭和54年 | 未実施 |
| | 堀池集会所 | 52.99 | 昭和54年 | 未実施 |
| | 伊勢田西集会所 | 71.21 | 昭和55年 | 未実施 |
| | 東木幡集会所 | 53.82 | 昭和55年 | 未実施 |
| | 白川集会所 | 206.28 | 昭和55年 | 未実施 |
| | 半白集会所 | 49.67 | 昭和55年 | 未実施 |
| | 木幡熊小路集会所 | 83.63 | 昭和55年 | 未実施 |
| | 小根尾集会所 | 64.38 | 昭和55年 | 未実施 |
| | 蓮池集会所 | 66.25 | 昭和56年 | 未実施 |

## ４　公共施設等の将来の更新費用の試算

総合管理計画策定時に行った試算によると、公共施設をそのまま保有し続けると仮定した場合、４０年間で総額約１５８７億円、年平均約４０億円の更新費用が必要となります。

【将来の公共施設の更新費用の推計】

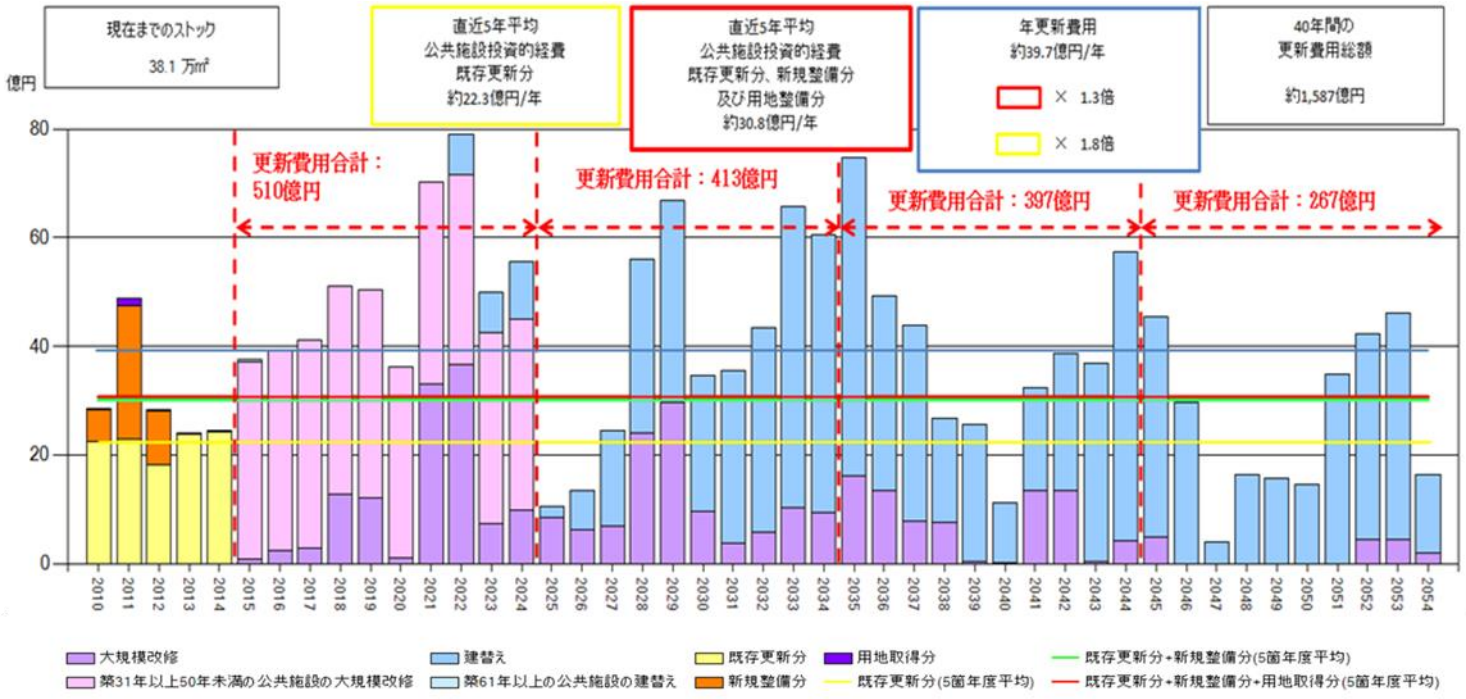


（出所：総務省による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

# 第３章　地域コミュニティの活性化に向けた取組実績と今後の課題

## １　地域コミュニティの活性化に向けた取組実績

本市では良好な町内会・自治会の形成と運営の活性化を促進する方策を検討するため、２０１２年（平成２４年）１月に町内会・自治会等活動推進検討委員会を設置しました。町内会・自治会が抱える課題や地域の取組などについて議論されましたが、町内会・自治会の活性化の方策のみならず、地域コミュニティや協働の在り方も含め、今後、さらに検討を深めるとともに、地域の実態調査を実施し、地域の問題を掘り下げ、より深く現状を分析する必要があるというまとめを受け、２０１３年（平成２５年）６月に地域コミュニティ推進検討委員会を設置しました。地域コミュニティの実態や市の状況及び地域コミュニティ推進検討委員会での議論を踏まえ、地域コミュニティ推進に関する基本的な考え方を示すとともに、市に対する意見として「町内会･自治会の活性化の方策および地域コミュニティ･協働のあり方に関する提言」（以下、「提言」という。）をまとめられました。

地域コミュニティ推進に関する基本的な考え方

＜地域コミュニティの主体＞
まちづくりの担い手として、地域住民並びに地域住民組織の主体的な取り組みによる地域コミュニティの活性化を目指す。

＜地域コミュニティと行政の協働＞
市においては、地域事情の違いを念頭に置きながら、地域の主体的な活動への支援を通して、地域との協働による地域コミュニティの活性化を目指す。

＜地域コミュニティにおける地域住民組織の連携＞
町内会・自治会や町内会・自治会の連合組織、テーマ型市民組織などの様々な地域住民組織の連携による地域コミュニティの活性化を目指す。

提言より、地域実態や課題の多様化から地域コミュニティ活性化の方策について様々な意見があり、多様性の見られる状況下において、一律的な支援施策の実施は、地域のニーズのずれや施策と実効性に課題を残す可能性があり、地域の状況に応じた「伸ばす施策」「支える施策」の必要性を示されました。

現在、地域コミュニティの活性化に向けた支援施策として、主に活動環境の整備、人材育成、情報提供に取り組んでいます。

活動環境の提供として、市内にコミュニティセンター、ふれあいセンター、集会所を設置し、市民の相互交流施設としています。

人材育成として、市職員向けに意識・能力向上、市民向けに意識啓発を図る講演やワークショップを２０１５年度（平成２７年度）より実施しています。

情報提供として、町内会・自治会より役員名簿の提出をうけ、地域住民へ各種市政情報等の提供を行い、その際に利用される回覧板を無償提供しています。

そして、地域別の懇談会開催により意見交換や情報共有の場を設けるとともに、町内会・自治会運営の基礎的な内容等を掲載した町内会・自治会の手引きを作成し、課題解決や活動の参考になるよう配布しています。

また、これらの情報を宇治市公式ホームページへ掲載することで積極的な情報公開を進めています。

## ２　地域コミュニティの今後の課題

本市では、人口減少・少子高齢社会の進展やライフスタイルの変化、価値観の多様化などを背景として、町内会・自治会の加入率の低下やなり手不足などが地域コミュニティの課題となっています一方、防災や清掃活動など様々な分野で活気ある地域づくりに取り組まれている町内会・自治会もあり、市民主体のまちづくりを推進するためには、地域住民の交流と連帯による地域コミュニティの果たす役割が極めて重要であると考えられます。

地域で生活する上で生まれる課題やニーズに対し、行政では対応が困難な場合や行政と市民の相互連携及び協力による解決が望まれるものもあり、個人と地域、行政の関わりをなくすことはできません。地域コミュニティが担ってきた個人や家族で解決が困難な問題の深刻化を緩和するような機能や災害発生時等の危機的状況への対応力が失われることで、行政が対応すべき分野や範囲が拡大し続けることも想定されます。

そして、人口減少・少子高齢社会の進展により、生産年齢人口の割合も減少し続けることが予測される中、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」の考え方による効果的・効率的な行政運営が求められている状況でもあります。

市民にとって住みよいまちを形成するには、その地域に住み、現状を知る市民一人ひとりの主体的な取組が必要であるため、市民の自治意識の向上に努め、まちづくりの担い手として、相互の交流と連帯による地域コミュニティの役割を認識することが重要と考えられます。

今後は、市民並びに地域団体等の主体的な取組による地域コミュニティの活性化を目指し、社会環境の変化に応じた支援施策を実施していくことが必要であると考えています。

# 第４章　集会所におけるこれまでの取組と今後の課題

## １　集会所を取り巻く状況

本市では、１９７０年代（昭和４０年代後半）から地域住民のコミュニティ拠点施設として集会所の建設・整備を行い、地域コミュニティの育成と市民の自主的な地域交流を支援してきました。

しかしながら、初期に建設された集会所は老朽化が進んでいることから、改修等の課題があり、また、集会所運営委員会及び集会所管理者制度においても、一部で組織が弱体化している等の地域コミュニティにおける課題が見受けられました。

そうした状況を踏まえ、２００３年度（平成１５年度）より行政改革を推進していくための「第４次行政改革実施計画」において、集会所施設の機能や利用実態調査を行い、今後の施設整備や運営の効率化に向けて検討を進めることとし、市民の主体的な参加による自由で豊かな人間関係を培う地域づくりの実現を目指し、集会所管理運営制度の見直しと長期的かつ有効的な施設利用を図り、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するため、「宇治市集会所再生プラン」（以下、「再生プラン」という。）を２０１２年（平成２４年）１月に策定しました。

## ２　宇治市集会所再生プランの取組

本市では、地域の特性に応じた自由な集会所利用を促進し、集会所の有効活用を図ることにより地域コミュニティの再生を図ることを目的とする再生プランについて、地域団体への説明を行いました。

集会所管理運営制度を廃止し、地域団体と使用貸借契約を締結し、集会所を無償貸与することにより、集会所運営の自由度を高め、地域団体の裁量の拡大を図り、地域の実情に応じた主体的な集会所運営を行うことで、集会所の有効活用を促進し、地域コミュニティ活動の推進を図ることとあわせて、民間集会所の支援制度の拡充を図り、集会所の耐震化の促進とともに、計画的な改修等を実施することとしましたが、地域によって状況が大きく異なることや、時間的な問題で地域団体との合意形成が図れないなどの状況を踏まえ、２０１３年（平成２５年）１２月をもってプランの実施を凍結することとしました。

基本的な考え方

① 集会所の有効活用による地域コミュニティ活動支援
② 市民との協働による集会所運営
③ 地域組織による主体的な集会所運営
④ 集会所の計画的な改修・建替の実施
⑤ 民間集会所に対する支援の拡大

地域の特性に応じた自由な集会所利用を促進し、地域住民の連帯と主体的な集会所運営を確立するとともに、民間集会所の支援を拡充し、集会所の有効活用を図ることにより地域コミュニティの再生を図る

## ３　宇治市集会所再生プランの総括と今後の課題

町内会・自治会をはじめとする地域団体は、担い手の不足や組織率の低下などの課題を抱えており、市民相互の交流が希薄化した地域コミュニティの活性化と地域の絆、連帯の再生が喫緊の課題であり、地域コミュニティの拠点施設である集会所の有効活用を図ることにより、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、集会所の効率的な運営を目指し、再生プランの実施に向け、地域団体への説明を行いました。

しかしながら、地域団体との使用貸借契約という手法をとったことにより合意形成が困難であったことや、営利活動を行うことにより法人市民税が地域団体へ課税されることなど、本市の認識に対する課題があったほか、地域によって異なる状況や、時間的な課題があり、新制度への移行が難しい地域団体が多く、すべての集会所が一斉に新制度へ移行するという手法にも課題があったことから、一旦再生プランを凍結し、プランの取扱いについて検討することとしました。

人口減少・少子高齢社会の進展やライフスタイルの変化、価値観の多様化などによる状況の変化、地域によって異なる状況に対応できるよう、すべての集会所を運営する地域団体が、それぞれの意思による選択を行い、個別の特性に応じた主体的な集会所運営を推進するとともに地域コミュニティの活性化を図ることが必要であると考えています。

# 第５章　基本方針と目標

本市では、本年度から、今後４年間の新しいまちづくりの指針となる「第５次総合計画第３期中期計画」に基づき、みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市を目指す都市像として積極的に施策を実施しており、その中にも地域コミュニティについて、市民の関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、コミュニティ活動の支援に取り組むことを目標としています。

前の章にも記載したとおり、これまでから地域コミュニティの活性化に取り組んできたところでありますが、地域によって活動の頻度や体制、集会所の利用状況などが異なっているものと認識しています。

こうした状況においても、地域コミュニティでの活動は大変重要であると認識しており、現在も地域コミュニティの活性化に向けて、京都文教大学との共同研究とともに、高知工科大学とも連携し、本年度には未来の視点から地域コミュニティを市民と一緒になって考えるシンポジウム及びワークショップを開催しました。

また、今後の財政運営が厳しい状況であることを踏まえ策定した「宇治市財政健全化推進プラン」では、人口減少・少子高齢社会の中にあっても、魅力ある宇治市を築く未来への投資も必要であるため、これまで以上に財政健全化に向けた取組を進め、持続可能な行財政運営を実現するとしているとともに、「宇治市第７次行政改革大綱及び実施計画」の多様な主体との協働とまちづくりの推進の基本施策においては、市民や NPO などとの協働によるまちづくりの推進や、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来のまちづくりを見据え施設の適正配置や実施方針等を策定し、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等、次の世代にできるだけ負担を残さない公共施設等アセットマネジメントの推進に取り組むこととしています。

こうした状況を踏まえ、「地域コミュニティの活性化」「地域による主体的な集会所運営」「集会所の適正配置」の３つで構成する『宇治市地域コミュニティ再編計画』を策定しますが、本計画の目標設定にあたっては、本市としては、地域コミュニティのさらなる活性化に向けて、積極的に施策を推進していくこととあわせて、地域における様々な活動についての場所や空間、運営手法などについては、改めて集会所の利用状況を踏まえた再編が必要であると認識しています。

したがって、本市のこれまでの取組や経過、データなどを十分に踏まえた上で、２０年後、３０年後といった将来の宇治市の地域コミュニティのあり方を見据え、３年間、１０年後での目標を達成するため、具体的な取組内容を掲げ、市民

参画・協働とともに将来・未来からの視点も持ち、市民とともに将来の地域コミュニティを考え、議論し、本計画を推進していきたいと考えています。

## １　基本方針

将来を見据えた地域コミュニティの更なる活性化と、再生プランの理念を踏まえた地域による主体的な集会所運営を実現するために、市民とともに、「選択と集中」の考え方のもと、地域への支援施策の拡充を図るとともに、集会所の廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などの様々な手法を用い、施設の適正配置を行います。

## ２　目標

### （１）地域コミュニティの活性化

「宇治市第５次総合計画」にある「ゆたかな市民生活ができるまち」を目指し、市民主体によるまちづくりを推進するため、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会よりいただいた提言を踏まえ、未来の視点を活かした具体的な支援施策を実施するとともに、地域が必要としている支援を実施します。

### （２）地域による主体的な集会所運営

市民の自主的で活発なコミュニティ活動を促進し、それぞれの地域が主体性を発揮できるよう、再生プランの理念を活かし、地域団体への無償譲渡により、地域の実情に応じた、主体的な集会所運営を支援します。

### （３）集会所の適正配置

総合管理計画に基づき、２０４６年度（平成５８年度）までに、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などにより集会所の総延床面積の２０％を削減します。

## ３　具体的な取組と中長期の目標

（１）３年間の具体的な取組

＜２０１９年度（平成３１年度）～２０２１年度（平成３３年度）＞

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、市民並びに地域団体等の主体的な取組による地域コミュニティの活性化に向け、未来の視点を取り入れた意識啓発や情報共有の場などを設けます。

また、集会所を通じての更なる地域コミュニティ活性化に向けた取組として、２０１９年度（平成３１年度）より、希望する町内会・自治会等の地域団体へ集会所（建物）の無償譲渡を行います。

併せて、地域による主体的な集会所運営の推進に向けて、無償譲渡を促進するための補助等の支援制度を新設し、地域団体が主体的に選択できるような支援施策に取り組みます。

なお、地域コミュニティの活性化に向けた地域団体への集会所の無償譲渡等については、１３２箇所のすべての集会所を対象とし、協議が調った集会所から譲渡の手続きを進めます。なかでも、集会所の稼働率が低い地域については、先行して地域へ説明に入りますが、地域団体への無償譲渡に至らない場合には、稼働率・利用日数や、近隣の代替施設の有無といった地理的要因等を総合的に判断し、２０２０年度末（平成３２年度末）を目標に、廃止等を視野に検討し再編による適正配置を図ります。

また、耐震性能を有していない集会所については、利用者の安全を早急に確保する観点から、２０１９年度（平成３１年度）に耐震補強に着手し、２０２０年度末（平成３２年度末）完了に向けて取り組みます。

【(参考) 集会所の稼働率等一覧】

| No. | 施設名 | 稼働率 | 利用日数 | No. | 施設名 | 稼働率 | 利用日数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １ | 下居集会所 | １．２８％ | １２ | ３５ | 伊勢田南集会所 | ６．１８％ | ５５ |
| ２ | 市役所前集会所 | １．４９％ | １４ | ３６ | 南大久保集会所 | ６．３９％ | ５９ |
| ３ | 戸ノ内集会所 | １．９２％ | １７ | ３７ | 落合集会所 | ６．３９％ | ５９ |
| ４ | 須留集会所 | １．９２％ | １８ | ３８ | 半白集会所 | ６．３９％ | ６０ |
| ５ | 笠取集会所 | ２．２４％ | ２０ | ３９ | 中ノ田集会所 | ６．５０％ | ５２ |
| ６ | 南堀池集会所 | ２．３４％ | ２２ | ４０ | 平尾台東集会所 | ６．５０％ | ５３ |
| ７ | 大開西集会所 | ２．７７％ | ２５ | ４１ | 折居台北集会所 | ６．７１％ | ４５ |
| ８ | 安田町集会所 | ２．８８％ | ２９ | ４２ | 南小倉集会所 | ６．７１％ | ６１ |
| ９ | 尖山集会所 | ２．９８％ | ２７ | ４３ | 折居台南集会所 | ６．７１％ | ６２ |
| １０ | 吹前集会所 | ３．０９％ | ２９ | ４４ | 平尾台西集会所 | ７．１４％ | ６３ |
| １１ | 上権現集会所 | ３．１９％ | ３０ | ４５ | 南広野集会所 | ７．３５％ | ６４ |
| １２ | 西山集会所 | ３．５１％ | ３０ | ４６ | 矢落集会所 | ７．７７％ | ６７ |
| １３ | 広岡谷集会所 | ３．６２％ | ３３ | ４７ | 白川集会所 | ８．２０％ | ７５ |
| １４ | 中木幡集会所 | ３．７３％ | ３５ | ４８ | 奥広野集会所 | ８．３１％ | ４９ |
| １５ | 砂田北集会所 | ３．８３％ | ３３ | ４９ | 平尾南集会所 | ８．５２％ | ７５ |
| １６ | 笠取南部集会所 | ３．９４％ | ３５ | ５０ | 広野集会所 | ８．５２％ | ７７ |
| １７ | 大開集会所 | ４．０５％ | ３４ | ５１ | 蓮池集会所 | ８．５２％ | ８０ |
| １８ | 一ノ坪集会所 | ４．０５％ | ３７ | ５２ | 蓮池中集会所 | ８．５２％ | ８０ |
| １９ | 伊勢田西集会所 | ４．１５％ | ３２ | ５３ | 広野成田集会所 | ８．７３％ | ８１ |
| ２０ | 中畑集会所 | ４．２６％ | ３９ | ５４ | 木幡檜尾集会所 | ９．１６％ | ７４ |
| ２１ | 折居台東集会所 | ４．２６％ | ４０ | ５５ | 木幡北畠集会所 | ９．２７％ | ７３ |
| ２２ | 南山南集会所 | ４．４７％ | ４４ | ５６ | 菟道南集会所 | ９．３７％ | ８１ |
| ２３ | 六地蔵南集会所 | ４．５８％ | ４１ | ５７ | 東目川集会所 | ９．４８％ | ８４ |
| ２４ | 槇島十一集会所 | ４．９０％ | ４５ | ５８ | 木幡熊小路集会所 | ９．６９％ | ８７ |
| ２５ | 妙楽集会所 | ５．５４％ | ５０ | ５９ | 大林集会所 | ９．６９％ | ８９ |
| ２６ | 名木西集会所 | ５．５４％ | ５１ | ６０ | 三室戸集会所 | ９．８０％ | ８６ |
| ２７ | 広野丸山集会所 | ５．６４％ | ４５ | ６１ | 一番割集会所 | １０．０１％ | ９４ |
| ２８ | 三番割集会所 | ５．７５％ | ５１ | ６２ | 五ケ庄東集会所 | １０．４４％ | ９９ |
| ２９ | 菟道籔里集会所 | ５．７５％ | ５１ | ６３ | 蔭山集会所 | １０．６５％ | ９２ |
| ３０ | 西広野集会所 | ５．７５％ | ５２ | ６４ | 神明集会所 | １０．７６％ | ９７ |
| ３１ | 蔭山東集会所 | ５．９６％ | ５１ | ６５ | 宇治橋通集会所 | １０．７６％ | ９８ |
| ３２ | 槇島三軒家集会所 | ６．０７％ | ５７ | ６６ | 大和田西集会所 | １０．９７％ | ９５ |
| ３３ | 南部福角集会所 | ６．１８％ | ５１ | ６７ | 南山集会所 | １０．９７％ | ９５ |
| ３４ | 米阪集会所 | ６．１８％ | ５５ | ６８ | 名木集会所 | １０．９７％ | １０１ |

| No. | 施設名 | 稼働率 | 利用日数 | No. | 施設名 | 稼働率 | 利用日数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ６９ | 玉池集会所 | １１．０８％ | １００ | １０１ | 西大久保集会所 | １９．７０％ | １６５ |
| ７０ | 御蔵山南集会所 | １１．４０％ | １０４ | １０２ | 車田集会所 | ２０．９８％ | １７６ |
| ７１ | 下村集会所 | １１．７１％ | １０８ | １０３ | 南遊田集会所 | ２１．３０％ | １８７ |
| ７２ | 春日森集会所 | １２．０３％ | ６８ | １０４ | 大和田集会所 | ２１．７３％ | １６６ |
| ７３ | 西浦東集会所 | １２．０３％ | ９９ | １０５ | 羽拍子集会所 | ２１．９４％ | １６４ |
| ７４ | 宇治野神集会所 | １２．４６％ | １０２ | １０６ | 伊勢田集会所 | ２３．００％ | １８４ |
| ７５ | 西目川集会所 | １２．５７％ | １１４ | １０７ | 開集会所 | ２３．２２％ | １４７ |
| ７６ | 小根尾集会所 | １３．５３％ | １０７ | １０８ | 里尻集会所 | ２５．６７％ | ２０７ |
| ７７ | 登り集会所 | １３．６３％ | １２４ | １０９ | 平盛集会所 | ２６．７３％ | ２０７ |
| ７８ | 平町集会所 | １３．９５％ | １２６ | １１０ | 天神台集会所 | ２７．３７％ | １８１ |
| ７９ | 菟道北集会所 | １４．０６％ | １２３ | １１１ | 広芝集会所 | ２８．７５％ | ２２２ |
| ８０ | 北広野集会所 | １４．５９％ | １２５ | １１２ | 新半白集会所 | ２９．５０％ | １９８ |
| ８１ | 御廟集会所 | １４．７０％ | １３３ | １１３ | 南陵集会所 | ２９．５０％ | ２０３ |
| ８２ | 宮西集会所 | １４．９１％ | １３４ | １１４ | 砂田集会所 | ２９．８２％ | ２１４ |
| ８３ | 広野宮谷集会所 | １５．０２％ | １２８ | １１５ | 御園集会所 | ３０．６７％ | ２１６ |
| ８４ | 福角集会所 | １５．０２％ | １３０ | １１６ | 琵琶台集会所 | ３０．７８％ | ２１４ |
| ８５ | 広野三軒家集会所 | １６．０８％ | １２３ | １１７ | 南木幡集会所 | ３１．２０％ | ２４１ |
| ８６ | 広野友が丘東集会所 | １６．０８％ | １２４ | １１８ | 広野寺山集会所 | ３３．３３％ | １７５ |
| ８７ | 平尾集会所 | １６．２９％ | １３８ | １１９ | 羽戸山集会所 | ３４．７２％ | ２２６ |
| ８８ | 西川原集会所 | １６．４０％ | １１３ | １２０ | 五ケ庄南集会所 | ３５．３６％ | ２４１ |
| ８９ | 志津川集会所 | １６．４０％ | １３２ | １２１ | 菟道集会所 | ３５．８９％ | ２４４ |
| ９０ | 伊勢田北集会所 | １６．４０％ | １４１ | １２２ | 三室戸北集会所 | ３７．２７％ | ２５６ |
| ９１ | 川東集会所 | １６．７２％ | １４３ | １２３ | 槇島集会所 | ３８．５５％ | ２６３ |
| ９２ | 東木幡集会所 | １６．８３％ | １３５ | １２４ | 南陵南集会所 | ３８．７６％ | ２６０ |
| ９３ | 西岡屋会館 | １７．０４％ | １３８ | １２５ | 緑ケ原集会所 | ３９．１９％ | ２５２ |
| ９４ | 東堀池集会所 | １７．３６％ | １４５ | １２６ | 西小倉集会所 | ３９．６２％ | ２５１ |
| ９５ | 平尾東集会所 | １７．３６％ | １４６ | １２７ | 平尾北集会所 | ４１．２１％ | ２６５ |
| ９６ | 堀池集会所 | １７．６８％ | １３９ | １２８ | 紫ケ丘集会所 | ４２．２８％ | ２５０ |
| ９７ | 寺山台集会所 | １８．４２％ | １４０ | １２９ | 明星集会所 | ４５．７９％ | ２５６ |
| ９８ | 西木幡集会所 | １９．２８％ | １４５ | １３０ | 六地蔵公会堂 | ４９．４１％ | ２６９ |
| ９９ | 若宮集会所 | １９．２８％ | １６７ | １３１ | 御蔵山集会所 | ７３．０６％ | ３１４ |
| １００ | 老ノ木集会所 | １９．６０％ | １５８ | １３２ | 城南荘集会所 | ８２．９６％ | ３０１ |

※ 稼 働 率：分母を９３９枠（１日を朝・昼・夜の３枠×３１３日）とし、分子を利用した件数として算定
（例）年間に５２枠の利用があった場合、５２／９３９＝５．５４％となる。
※ 利用日数：１年間のうち、集会所を利用した日数
（例）週１日利用している場合、５２日となる。
※ 算定数値：利用日数・稼働率は平成２７年度から平成２９年度の平均値を使用して算定

（２）短期目標（１０年後）と具体的な取組
＜２０１９年度（平成３１年度）～２０２８年度（平成４０年度）＞

地域コミュニティの活性化に向け、活動の担い手となる人材育成のための研修や、情報共有の場を設けるなどの支援を行います。

地域による主体的な集会所運営の推進に向けて、無償譲渡を促進するため、補助等の支援制度等、地域団体が主体的に選択できるような支援施策に取り組みます。

（３）中期目標（２０年後）＜２０３８年度（平成５０年度）＞

地域コミュニティの更なる活性化に向けた支援施策の拡充を実施します。

また、将来に向け、他の公共施設の有効活用や、活動拠点整備の検討を行うほか、集会所についても基本的に単独での建替えや新設は行わないこととし、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡による主体的な集会所運営推進などにより、延床面積の削減に取り組みます。

あわせて、再生プランの理念・取組を継承し、維持管理経費についても削減に取り組むとともに、新たな管理運営方法として、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用によるスマートキーの導入等の検討を進め、効率的な集会所運営を目指します。

（４）長期目標（３０年後）＜２０４８年度（平成６０年度）＞

市民の自主的な活動によるコミュニティの取組を支援し、施設の複合化や民間施設を活用した活動空間の整備を行います。

一方で、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などにより、２０４６年度（平成５８年度）までに集会所の総延床面積の２０％を削減します。

時代の状況や、新しい地域のつながり方などの変化を踏まえるとともに、技術革新を踏まえたＩＣＴ（情報通信技術）の活用等を考慮し、更なる地域コミュニティの推進を行います。

# 第６章　計画の推進

## １　推進方法

計画の推進にあたっては、市民にとって必要な地域コミュニティ施策と、それに見合った活動場所が必要です。そのため、市民の声を聴く場を設けるだけでなく、市民同士が意見交換をする場を設ける等の情報収集に努め、市民参画・協働による計画の推進を行うほか、「選択と集中」の考え方のもと、真に必要な支援の拡充やコスト削減に向けて取り組みます。

## ２　計画のマネジメント

計画の推進を効果的・効率的に実行するとともに、その時代に即して対応する必要性からＰＤＣＡサイクル[1]に基づいたマネジメントを行い、必要に応じて見直しを図り、地域コミュニティを推進します。

【ＰＤＣＡサイクル概念図】

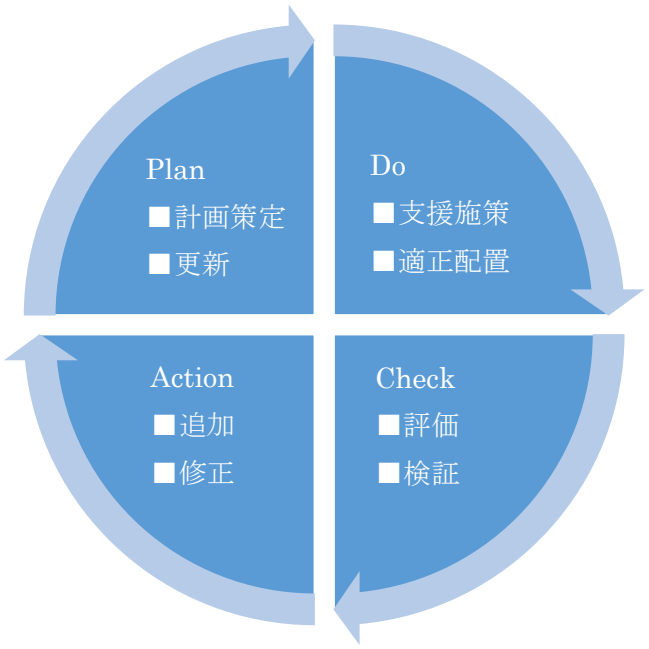


[1] PDCA サイクルとは、Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の４段階を繰り返すことにより、継続的に改善することを指す。

宇治市地域コミュニティ再編計画

発　行：平成３１年３月

作成者：宇治市　市民環境部　文化自治振興課

電　話：０７７４－２２－３１４１（代表）